

保護者・生徒の皆様

愛知県立瀬戸高等学校

校長 丸山 洋生

緊急事態措置を受けた本校の対応

令和3年8月25日付けで、本県が緊急事態宣言の対象地域に加えられました。新型コロナウイルス感染症については、より感染力の強いデルタ株への置き換わりが進む中で、全国的に新規感染者数が急速に増加しており、愛知県においてもこれまで経験したことのない感染拡大の局面を迎えています。

こうした事態を受けて令和3年8月26日に愛知県教育委員会から発出された通知に基づき、本校は以下のとおり対応します。感染防止に向け、御理解と御協力をお願いします。

1 学校運営の基本方針

本県が緊急事態宣言の対象地域に加えられたことを踏まえ、警戒度を最大にし、感染防止対策を更に徹底した上で学校教育活動を継続していきます。

2 感染防止対策の徹底

新型コロナウイルスに「感染しない・させない」ためには、生徒一人一人が自覚を持って感染拡大防止に取り組む必要があります。より感染力の強いデルタ株への置き換わりが進み、急速に感染が拡大していること、新規感染者に占める10歳代以下の割合が高まっていることを踏まえ、改めて、基本的な感染防止対策を徹底するよう指導等を行います。

(1) 登下校、放課後及び休日

- ア 令和3年9月1日(水)から当分の間を時差登校期間とします。9時05分までに登校させてください。授業は通常通り行います(時間短縮あり)。
- イ 御家族も含めた毎日の健康観察を実施し、お子様に発熱等の風邪症状が見られる場合には、登校させないでください。
- ウ 感染者が急増している地域については、同居家族等に発熱等の風邪症状が見られる場合も登校を控えるようお願いいたします。
- エ 同居家族が濃厚接触者に特定された場合、検査で家族の陰性が判明するまでは、お子様を登校させないでください。
- オ お子様に発熱等の風邪症状があり、すぐに治まった場合(例:夜に発熱し、翌朝解熱)でも、念のため1日程度、登校を控え受診するようお願いいたします。
- カ 授業後は、寄り道をせず、まっすぐ帰宅するように指導します。生徒同士でのカラオケや会食は感染リスクが非常に高いことから、授業後や部活動終了後だけでなく、休日においても自粛するよう指導します。
- キ 登下校中も含め、校内では、原則マスクを着用するよう指導します。
ただし、マスクの着脱については、運動時などは熱中症対策を優先させること、着用しない場合は人との身体的距離を十分に確保することを併せて指導します。

(2) 校内における感染防止対策

- ア 昼食等の食事は、自席で食べるなど対面にならないようにし、会話をしないよう特に指導を徹底します。また、食事後は速やかにマスクを着用するよう指導します。
- イ 「3密」と「大声」の回避、こまめな手洗、咳エチケットを徹底するよう指導します。
- ウ 教室等の常時換気を実施します。なお、熱中症などによる健康被害が生じないよう、調節可能な服装を可能とするなど、柔軟な対応をします。

(3) 教職員の感染防止対策

教職員も常日頃から上記感染防止対策を徹底します。

3 教育活動上の対応

(1) 中止とする活動

「感染症対策を講じてもお感染のリスクが高い学習活動」は行いません。

- ・各教科等に共通する活動として「生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ・理科における「生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・芸術における「生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ・家庭における「生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ・体育における「生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

(2) 学習活動

- ア 身体的距離の確保を優先し、教室等においては、生徒の間隔を可能な限り2メートル（最低1メートル）確保します。
- イ 施設の制約により1メートルの距離が確保できないときは、マスク着用の徹底や十分な換気を行います。
- ウ ペアワーク等は必要最小限とし、行う場合は、次に留意して実施します。
- ・ペア等を組む相手は固定する。
 - ・近距離で、対面にならない形で実施し、極力短時間にとどめる。
 - ・マスクを着用し、必要以上に大きな声を発しないよう指導する。
- エ 体育については、集団で行う活動は避け、なるべく個人で行う活動とします。2～3人程度の特定の少人数での活動を行う場合は、十分な距離を空けて行います。運動を行っていないときは、可能な限りマスクを着用するよう指導します。また、マスクの着脱については、熱中症への対策を優先し、着用しない場合は人との身体的距離を十分に確保するよう指導します。
- オ 保護者から感染が不安で休ませたいと相談のあった生徒については、同居家族に高齢者や基礎疾患がある方がいるなどの事情があって、他に手段がないなど、合理的な理由があると校長が判断する場合には、緊急事態宣言下であることを鑑み、欠席の扱いとはしないよう柔軟に対応します。

(3) 部活動

- ア 部活動については、校内の活動のみとします。ただし、活動については平日4日以内とし、活動は90分以内とします。又、土日は公式戦以外の活動を行いません。
- イ 対外的な練習試合や合同練習は、他校との合同チームで公式戦に参加する場合を除いて、当面中止とします。
- ウ 公式戦への参加は周辺地域の感染状況に応じて、慎重に検討します。
- エ 生徒が密集する活動、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声する活動及び室内で生徒が近距離で行う発声や演奏を伴う活動については行わないようにします。
- オ 活動の開始時と終了時に、生徒の健康状態の把握や感染防止対策指導を行うとともに、活動中の感染防止対策の徹底を図ります。
- カ 可能な限り感染及びその拡大のリスクを低減させ、感染リスクの低い活動を、短時間で個人や少人数によって実施することとします。
- キ 運動を行っていないときは、可能な限りマスクを着用するよう指導します。また、マスクの着脱については、熱中症への対策を優先し、着用しない場合は人との身体的距離を十分に確保するよう指導します。
- ク 部室の使用は荷物の搬入・搬出・保管及び少人数での更衣のみとし、短時間で行うよう指導します。また、会話を控え、原則マスクを着用し、可能な限り換気するよう指導します。

4 保護者との連携

学校内で感染拡大を防ぐためには、ウイルスを持ち込まないことが重要であり、このためには御家庭との連携が不可欠です。

御家族も含めた登校前の健康観察や、休日を含めた生徒のみのカラオケや会食を自粛、放課後は寄り道をせずに帰宅すること、不要不急の外出は控えること、不要不急の都道府県間の移動を控えることなど、御家庭においても感染予防にお努めいただくようお願いします。

連絡先 櫛原（教頭）
電話 0561-82-7710